

平成 27 年 10 月定例会 決算特別委員長報告（企業会計）

◆決算特別委員長（今井 義信議員） 2 番 今井 義信です。

今定例会における 10 月 8 日の本会議において、審査付託されました 3 企業会計の決算関係議案について、去る 10 月 29 日、30 日の 2 日間にわたり、現地視察も含め審査をいたしましたので、経過並びに結果についてご報告いたします。

なお、委員長報告資料につきましては、各会計の決算特別委員会資料集を参照いただき、計数等につきましては、決算書及び、決算審査意見書等に示されておりますので省略して、審査の主な項目についてご報告申し上げます。

また、3 企業会計にわたる委員会の要望につきましては、当局において真剣な検討をされるようお願い申し上げます。

それでは、これから、3 つの企業会計ごとに委員会の審査報告をいたしますが、その前に、平成 26 年 4 月から地方公営企業の会計基準の見直しがされ、平成 26 年度決算については新たな会計制度に基づく決算処理がされております。

この制度につきましては、国が約 5 年の歳月をかけ、民間企業の会計原則にならって検討を重ねたものであります。

なお、この見直しにより、償却制度や退職給付引当金制度のほか、キャッシュフロー計算書、貸借対照表に係る注記など所要の変更がされましたが、3 企業会計とも、新たな会計制度で黒字を計上することが経営目標であり、企業会計を維持するうえでの最終的な目標とする「資金不足が生じないように、補填財源を維持する」という部分には変更はない、とのことであります。

以上が平成 26 年度決算に当たって、3 企業会計の共通事項でありますので、まず触れさせていただきました。

それでは、議案第 60 号「平成 26 年度岡谷市水道事業会計の決算認定について」ご報告いたします。

1 経営状況について、水道事業会計・下水道事業会計資料集の資料 No. 1「経営状況について」を参照してください。

経営の状況については、節水型社会の定着化、景気低迷、人口減少など、水道事業を取り巻く環境は大変厳しく、水道料金収入は前年度より約 1,400 万円の減となっている。会計制度の変更により、経営状況の見え方が大きく変わっているが、実質的な企業の経営状況は変わっておらず、純利益を計上することができた、とのことであります。

水道事業の今後の見通しとして、人口減少の傾向が見込まれるため、水需要の減少も踏まえつつ、これまで保留していた補填財源の利用のほか、出来る限りの国庫補助の獲得、起債の活用、さらに水道料金改定も含め水道基本計画の中で予定しているところである。基本計画は中長期を見据えた計画であるため、随時、計画の見直しを行いながら、健全経営に努めてまいりたい、とのことであります。

なお、会計制度変更の影響を除いた場合の数値では、水道事業収益は7億7,600万円余となり前年度に比べ約2,810万円の減、水道事業費用は7億800万円余で前年度に比べ約4,900万円の減、純利益については6,780万円余となり、前年度に比べ約2,090万円の増となっている。

さらに、会計制度変更の影響を除いた給水原価については137.68円となり、供給単価と給水原価の差は1.07円となる、とのことであります。

2 収納状況及び未収金について、資料No. 6「平成26年度 水道料金徴収実績表」を参照してください。

平成26年度現年の収納率は、99.2%となっている。現年度分の収納率については、料金を滞納している方に対して新たな滞納が発生しないよう、新しい水道料金から優先して収めていただき、ここ数年99%を若干超える数値で、横ばいとなっている。

滞納者への対応は、納期から一定期間入金のない場合は督促状、催告状の発行と進み、最終的に給水停止の予告通知をすることにより滞納者と接する機会を設けているが、滞納の理由や個別の事情に応じた納付相談など、きめ細やかな対応を心がけている、とのことです。

また、コンビニ収納の状況は、平成26年度は11,349件で、収納件数全体の9.24%となり、前年より974件の増で、ここ数年増加の傾向にある。さらに、今後はクレジットカード収納についても検討したい、とのことであります。

委員より、滞納者については、福祉部局と連携しながら個々の事情に沿った滞納相談をお願いしたい、との要望がありました。

3 給水停止について、資料No. 7「給水停止処分の状況」を参照してください。

給水停止とさせていただく方の大半は「連絡が取れない方」で、滞納されている方と接触し、納付の相談をするために、給水停止という方法を用いている。また、新たな滞納を増やさないためにも実施している、とのことでした。

委員から、生活実態がある方の給水停止には、停止後も滞納者に寄り添った対応をお願いしたい、との要望がありました。

4 有収率について、資料No. 8「各市町村別 有収率一覧表」を参照してください。

有収率向上のための取り組みとして、漏水調査を行っている。

平成26年度は、業務を委託した漏水専門業者が長地柴宮や湊地域を中心に調査を行い、14箇所の漏水を発見して修理が完了した。また、老朽铸铁管についても、年次計画に基づいて更新を行い、平成26年度には、約920mの布設替えを行った。

このような取り組みの結果が有収率に表れたものと思っている、とのことであります。

5 改良工事について、資料No. 10「老朽管（老朽铸铁管）布設替工事の推移」を参照してください。

老朽铸铁管の更新事業は、昭和初期に布設された铸铁管の更新事業で、平成26年度末の未整備の延長は約3.5kmとなっている。

年度ごとの改良延長は平準化するように努めているが、予算の配分状況や、国道、県道

の布設替えは認可が必要となるなどの事情もあるため、ご理解いただきたい、とのことであります。

次に、資料 No. 1 1 「水道管耐震化状況の進捗状況」を参照してください。

上水道管路の耐震化工事は、導水管、送水管などの基幹管路と地域防災計画に位置付けられた防災拠点である市役所、消防署、警察署、岡谷市民病院などの4病院と要介護施設7施設、さらに4中学校などへの給水確保を目的として重点的に取り組んでいる。

進捗は遅いが、更新工事の際にも耐震化を図っており、水道事業基本計画においても長期に取り組むものと捉えている、とのことであります。

6 水質・水量について、資料 No. 1 4 から 1 7 「水道（浄水）水質検査結果」を参照してください。

水質検査の義務となっている項目は水道法に定められた51項目があり、その他の目標項目も含め、浄水及び原水とも検査機関に依頼し検査を行っている。

検査結果については浄水及び原水ともに問題ない値で、非常に安定した状況が続いており、今後もこの数値を維持してまいりたい、とのことであります。

7 危機管理対策・防災対策について、まず、災害時の応急復旧用水の確保については、2トンの水道水タンクを積載した給水車を2台備えており、非常時に応急の給水対応を行うとのことであります。大規模の被災となった場合は、災害の応援復旧により近隣市町村、あるいは県下市町村に支援を依頼する体制を整えている、とのことであります。

また、長時間停電の際には、低地の主要6水源には自家発電設備を設置しており、電気動力であるポンプは自家発電により対応ができる。自家発電のための燃料は、10時間分を貯蔵しており、さらに燃料補給をすることにより長時間の配水が可能となっている。自然流下の配水地でも、小さな配水地で10時間の配水が可能である、とのことであります。

なお、極めて緊急な対応が必要となる場合は、施設の整備は当然であるが、防災の危機管理の点からも、市民に水道の使用を控えていただくといった給水制限の協力もお願いすることになるかと思う、とのことであります。

以上が審査の主な点であります。

委員会としての要望であります、

- 1 給配水量の減少傾向は顕著であり、水道事業を取り巻く環境は今後も厳しい状況が続くものと推測されるが、より効率的な管理運営に努められ、健全経営の維持に尽力願いたい。

また、水道料金については十分議論を尽くされたい。

- 2 水道施設の整備については、水道事業基本計画により、中長期的な視点での計画が策定されたが、引き続き安全でおいしい水の安定供給のための喫緊の維持管理には意を配されたい。
- 3 水質の保全、汚染防止には万全の監視体制を継続されるとともに、危機管理対策の強化に努められたい。

以上、3点について要望いたしました。

次に、意見の主な点について報告いたします。

安全でおいしい水を安定的に供給していただいている職員の皆さんには感謝する。また、水道料金についても、据え置きをしているところであるが、昨年4月に引き上げられた消費税を水道料金に転嫁されていることから、本決算認定に反対するとの意見がありました。

一方、水道事業においては、水需要の低迷による料金収入の減少傾向が続く厳しい経営状況の中で、供給サービスの向上に努めるとともに効率化を図るなど、将来を見据える安全で安定した水の供給に努めていただいている。

さらに、平成11年度から水道料金の据え置きが続いている状況で決算ができることに感謝している。

財政状況においても会計基準変更の影響があったものの、高い収益性が確保されており、安定した財政運営が維持されていると判断する。

独立採算の原則に基づいた健全な経営に努力をお願いして、本決算に賛成するという意見がありました。

以上、審査の結果、賛成多数により認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第61号「平成26年度 岡谷市下水道事業会計の決算認定について」ご報告いたします。

1 経営状況について、資料No.20「経営状況について」を参照してください。

岡谷市の下水道事業は、「建設、拡張」から「維持管理」の時代にシフトしてから、久しく経過している。

経営については、水道事業と同様に会計制度の変更により経営の見え方が大きく変わってきているが、実質的な企業の経営状態は変わっていない。

上水道、下水道ともに、24時間、365日の施設管理や危機管理が求められる中で、事業の効率化、職員体制を含めた合理化などの経営努力を続けており、平成26年度は、下水道使用料が前年度に対し1,400万円程減少する中、支払利息の軽減や修繕料、委託料の削減など、小さなものを積み上げ、純利益を計上することができた。

料金据え置きの継続や大きなトラブルもないことなど、今まで重ねてきた努力をさらに評価、検証するとともに、企業会計の原則である独立採算を目標にし、さらに将来につながられるよう良好な事業運営に努めてまいりたい、とのことであります。

なお、会計制度変更の影響を除いた場合の数値では、下水道事業収益は13億4,500万円余となり前年度に比べ約890万円の増、下水道事業費用は11億9,200万円余で前年度に比べ約8,930万円の減、純利益については1億5,270万円余となり、前年度に比べ約9,820万円の増となっている。

また自己資本構成比率などの経営指数も安定または望ましいとの状況であるため、総体的みて、安定した財政運営が維持されているものと考えている、とのことであります。

2 企業債について、資料 No. 24「企業債償還表」を参照してください。

平成26年度に元利合計で償還額が多くなっているのは、平成16年度に借り入れた「資本費平準化債」の借換えを行ったためであり、この借換えによって約1,600万円の支払利息の軽減が図られた、とのことであります。

なお、借換えについては「国の補償金免除の繰上げ償還制度」が必要であり、国に対して機会を捉え要望している、とのことであります。

3 未整備及び未接続の状況について、平成26年度末で把握している人家のある未整備地域は44箇所となる。

未整備の理由としては、低地で整備が困難であったり、土地の権利や境界が確定できないなど個々の事情により整備がなされていない地区と捉えており、今後の対策として、補助金制度などの紹介を行いながら、接続の聞き取りを行い、解消に努めてまいりたい、とのことであります。

次に、未接続戸数については518戸となっている。諏訪管内6市町村の連絡会議においても重要課題とされているが、各市町村とも苦慮している状況である。

解消に向けた取り組みとしては、個別訪問や広報による啓発を行っており、平成26年度は220件の個別訪問を行い23戸に新たに接続していただいた。

また、融資についても、3年以内の接続を条件としているが、経済的理由で接続工事が行えないことが判断できれば、特例として3年を過ぎても融資の対象とするなど、今後も早期接続のための取り組みを進めてまいりたい、とのことであります。

4 改良工事について、平成26年度から着手した雨水渠整備工事は、若宮一丁目の護美沢川を下水道事業の雨水渠として2ヵ年で整備するものである。

岡谷市では過去に岡谷駅周辺の関沢川の整備を実施しており、今後は「100ミリ安心プラン」の登録を受けて県が整備する塚間川整備にあわせ、雨水渠を重点的に整備する計画である、とのことであります。

5 危機管理対策・防災対策について、資料 No. 28「岡谷市下水道 総合地震対策計画 耐震化進捗状況」を参照してください。

下水道総合地震対策計画は短期の計画であり、地域防災計画に定められている市役所、警察署、消防署と避難施設である4中学校や病院などの重要施設につながる管路について耐震化をしていくものであり、平成28年度に終了予定である。

次の段階としては中期計画として、小学校、支所等の施設の排水路の確保に移ることになる、とのことであります。

6 流域下水道について、資料 No. 30「諏訪湖流域下水道 事業負担金の状況について」を参照してください。

平成26年度の岡谷市の建設費負担金は、終末処理場の汚水を浄化し諏訪湖へ放流するポンプモーターと機械の取替工事、また、汚泥処理棟の臭いを抑えるための方式を薬品脱臭から活性炭脱臭方式に変更する工事などの負担金である、とのことであります。

以上が審査の主な点であります。

委員会としての要望でありますが、

- 1 経営の安定化のため、引き続き効率的な事業運営に努めるとともに、市民の皆さんが将来にわたって快適な生活環境を享受できるよう、下水道施設の長寿命化や耐震化をさらに推進されたい。
- 2 未整備地区や未接続世帯の解消に向けては課題があることも承知するが、なお一層の取り組み強化を図られたい。

以上、2点について要望いたしました。

次に、意見の主な点について報告いたします。

まず、本決算認定については、未整備地区の解消や料金の据え置きが続けられていることに対して評価するが、水道会計と同様に4月からの消費税引き上げ分を下水道料金に転嫁し市民に負担させる内容になっており、反対するとの意見がありました。

一方、平成26年度の下水道事業は、未整備地区の整備、施設の長寿命化事業などが行われ、地方公営企業会計基準の変更がある中で、前年度を上回る純利益を計上し、経営指標についても高い安全性が確保されている。

今後、汚水量の減少が予想されるが引き続き施設の安全対策、適切な維持管理などに取り組み、あわせてこれらを賄う下水道料金の適正化にも取り組むよう要望し、本決算認定に賛成するとの意見がありました。

以上、審査の結果、賛成多数により認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第62号「平成26年度 岡谷市病院事業会計の決算 認定について」ご報告いたします。

1 収支（決算）状況について、病院事業会計資料集の資料No. 1「決算実績等対比表」を参照してください。

平成26年度の岡谷市病院事業は、1として「新病院建設工事を着実に進めること」、2として「診療体制の充実を図り経営基盤の強化を図ること」、3として「思いやりの医療を推進し、より良い病院づくりに取り組むこと」、の3点を掲げ、職員が一丸となって取り組みを重ねてきた。新病院建設事業については、職人不足の影響により工期延長となったが、平成26年度末の出来高は70%となり、大きく進捗することができた。

また、診療体制の充実、経営基盤の強化については、麻酔科、眼科に常勤医が着任したほか、外科、健診科の医師の増員を図ることができ、さらに、平成27年4月に信州大学から天野先生を病院長に迎えることが決定するなど、一定の診療体制の強化を図ることができた。決算については、退職給付引当金など新たな会計制度への移行に伴う特別損失、約28億9,500万円を計上したことにより26億8,000万円余の純損失となった。

また、会計制度変更の影響を除いた場合の数値では、病院事業収益では前年度に比べ約5,510万円の減、病院事業費用では前年度に比べ1億6,930万円の増となり、収支では前年度に比べ約2億2,440万円のマイナスとなる。こちらについては、産婦人科の分娩休止等による減収、施設基準の厳格化による平均 在院日数の短縮に伴う減収、さら

に診療報酬改定が実質マイナス1.26%の改定という厳しい改定であったことなどに対して、外科、整形外科、リハビリテーション科等の増収により、一定の収益は確保されたものの、給与費、材料費等の費用の増加を補うには至らなかったことによるものである。

しかしながら、前年度に比較して3名の増となる医師を確保するなど、診療体制の充実が着実に図られていることから、医業収益は前年度と比べ約3,300万円の増となり、新会計制度による経常収支では約2億1,500万円の黒字決算となった。平成26年度末の資金残高は12億4,700万円余と、前年度と比較してやや減少しており、経営にとって重要な資金が各年度において維持、増額できるよう努力してまいりたい、とのことであります。

また、自己資本構成比率などの経営指標は新病院建設により多額の建設改良事業及び企業債を発行しているため各数値ともマイナス方向に変動しているが、内部留保資金の残高見込みなどから、経営に問題はないと考えている、とのことであります。

次に、資料No. 2～4「公立病院決算状況」を参照してください。

自治体病院の共通の傾向や課題は、入院患者数が減少傾向にあることである。

これは、診療報酬の改定で7対1急性期の基準の厳格化がされ、平均在院日数が短縮傾向に働いており、同じ数の患者を診療しても、実際の延べ入院患者は減ってくるようになるため、全体の収益についても減る傾向にある、とのことであります。

なお、他の自治体病院と比較しても、岡谷市民病院は総合病院として、複数の診療科目を標榜し、急性期から終末期まで幅広く医療を展開している中で、一定の水準にあるものと考えている、とのことであります。

2 繰入金について、一般会計からの繰入金については、市の歳入となる地方交付税の算入額をベースとして「総務省の基準」に基づき、企業債の元利償還金に係る部分、また建設改良事業など各年度の特殊事情についても協議して繰入するルールとなっている。

自治体病院には、地域医療を守るという使命があり、救急、小児、感染医療など不採算とされる医療分野も担うことから、他の病院でも一定の繰入がなされている。

繰入の額については、市財政への負担や地方公営企業法において経営原則とされる企業の経済性なども考慮して決定する必要がある、とのことであります。

3 委託料について、資料No. 9「平成26年度 委託内容」を参照してください。

市内業者への発注状況について、委託業務の発注は市内業者への発注を第一の原則としているが、医療機関での寝具類の洗濯業務などは、院内感染を防止するため厚生労働省令で定める基準に適合する業者に委託することが定められており、やむなく市外業者へ発注する業務があることをご理解いただきたい、とのことであります。

また、個人情報の取り扱いについては、契約の段階で厳しい管理を求めており、受託業者においても研修や定期的なチェック体制を取っている。病院事業としても十分意を配して取り組みたい、とのことであります。

4 病床の状況について、資料No. 11「病床利用率の推移」を参照してください。

病床利用率の減少傾向については、入院基本料の7対1という基準の厳格化や長期入院の患者が減ったことなどが考えられる。

長期入院患者の減少は、他院への転院や施設への入所、また、在宅看護に移られることなどが円滑に進められたことによって、減少してきたものと思われる。

なお、DPC「包括医療費支払い制度」の採用により入院期間を短縮するようなことはなく、患者の退院はあくまでも医師の医学的判断と患者の退院先が確保できる状況を踏まえて設定している、とのことであります。

5 救急対応について、平成26年度の救急搬送患者の受け入れは1,233件で前年度比52件の増となっている。院内に設置している「救急医療委員会」において受け入れ不能であった事案の検証や、医師が搬送依頼を受けた場合、できる限り受け入れていくという姿勢により増加したものと思っている、とのことであります。

6 経営改善について、資料No.13、14「平成26年度における経営改善項目(1)、(2)」を参照してください。

経営改善に向け特に力を入れた部分としては、まず、病院のワーキンググループの発案により、平成26年5月に診療サポート室を開設した。これは、患者サービス向上や外来診察の効率化を目的にして、検査の説明や入院の説明などを専用の部屋に専任の看護師を配置して行うもので、患者からは「説明がわかりやすい」「いろいろな疑問点を聞くことができる」などの意見をいただいている、とのことであります。

次に、回復期リハビリテーション病棟の充実・強化として、リハビリスタッフの増員や休日におけるリハビリテーションの実施などを行った。平成26年度のリハビリテーションの入院患者数は12,331人となり、病院全体の入院者数の17%を占めている。延患者数は前年度比950人の増で、利用率も5.9ポイントの増となっている、とのことであります。さらに、経営改善として、診療報酬のコンサルタント業務の活用、ジェネリック薬品の使用促進などが特に力をいれた部分である、とのことであります。

7 医師・看護師確保について、資料No.15「医師及び看護師の科別配置数」及び、資料No.16「科別患者数と医師数」を参照してください。

平成26年度は麻酔科、眼科にそれぞれ1名の常勤医師が着任したが、産婦人科、整形外科、また耳鼻科などの医師一人の診療科では、まだ医師が不足している。医師確保に向けては市の理事者とともに大学を訪問して医師の派遣をお願いするなど取り組んでいる。

また、パート医師についても信州大学などから1ヶ月平均33名の医師の派遣を受けているが、派遣元の大学でも医師数は厳しい状況である。患者数の多い診療科では、パート医師の増員も検討課題と考えるが、現状ではおおむね充足している、とのことであります。

また、看護師確保については、平成26年度は15名の看護師を採用しており、7対1の看護体制が維持されている。しかし、結婚・出産・育児などにより退職する看護師もいるため、奨学金制度、再就職セミナーの開催等により看護師確保に努めている。

なお、近年の医療現場は高度化、専門化してきていることから。医師を始め看護師、医療技術員、事務員など各職種において職員の負担は増加の傾向にあるが、病院事業として

は職員配置において経営方針や業務量等の状況を勘案しながら必要な部門には増員を行っており、また各職場での工夫や職場間の連携、医療機器、システムの導入などにおいて、業務の負担を減らすよう意を配している、とのことであります。

8 病診・病々連携について、岡谷市民病院の患者紹介率については、近隣の医療機関の状況などから、平均的な数値となっている。今後、現状をベースとして紹介率を伸ばしていくことが一つの目標となってくるが、近年は病々、病診連携に力を入れてきており、紹介患者数や紹介率も増加傾向で、連携がうまく機能してきていると考えている、とのことであります。

9 その他として、医療福祉相談室は医療ソーシャルワーカーが病気や怪我などにより経済的、心理的に不安を抱えている患者や家族の相談に応じ、不安を取り除き、安心して療養に努められるよう支援をしている。

ソーシャルワーカーは医師、看護師、ケアマネージャー、地域包括支援センターなどと連携を図りながら、患者をチームとしてサポートすることを担っている。具体的には「退院支援」、「経済的問題に関する支援」、「福祉制度に関わる支援」などを行い、一日約50件の相談を受けている、とのことであります。

以上が審査の主な点であります。

委員会としての要望であります。

- 1 依然として地域医療を取り巻く環境が厳しい状況の中、経常収支において2億1,500万円余の利益計上とされたことは評価できるものである。

本年10月に新病院の開院も果たされたが、これからは病院運営の真価が問われることになる。

引き続き、職員が一丸となり「思いやり」に満ちた質の高い医療サービスの提供に努めるとともに、経営基盤の安定に一層の取り組みを図られたい。

- 2 医師確保については、懸命な努力の成果が着実に表れつつあるが、医師、看護師などの人材確保は病院運営の根幹をなす課題であり、引き続き関係機関との連携を深め、体制の強化に努められたい。
- 3 市民病院は岡谷市が標榜する「安全・安心のまちづくり」の要となる施設である。救急医療や災害時の危機管理対策などにおいて市民から信頼される病院を目指されるとともに、地域の中核病院として病診・病々連携の推進、さらに地域の保健、医療、介護の連携促進を牽引されたい。

以上3点について要望いたしました。

次に意見の主な点についてご報告いたします。

平成26年度は、新病院の開院に向けて建設事業を進める傍ら、診療体制の充実と経営基盤の強化が図られ、総収支では約26億8千万の純損失となったが経常収支において、2億1,500万円余の利益を計上することができ、経営指標においても事業の安定性を確認することができた。

また、公立病院を取り巻く環境は診療報酬の引き下げや消費税の税率アップなど大変厳しい状況の中、麻酔科や眼科などの医師の確保がなされるなど、念願であった医師の確保が一步前進した。

今後、新病院における「思いやり」の診療により、市民に愛される病院として、また市民から感謝される地域医療の推進に、なお一層のご努力をお願いするとともに、待ち時間の短縮、また医師、看護師等の確保に全力で取り組んでいただくよう要望し本決算に賛成する、との意見がありました。

以上、審査の結果、認定すべきものと決定いたしました。